

平成27年度函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会 第2回会議
会議概要

■ 日 時

平成27年10月20日（火） 18時30分～20時30分

■ 場 所

市役所本庁舎8階第1会議室

■ 議 事

報告事項

- (1) 視察，研修参加報告（住民主体の活動による介護予防）
- (2) 新しい総合事業に係る介護事業所等との意見交換会・説明会の実施状況

議事

- (1) 生活支援コーディネーター活動報告と今後の活動予定
- (2) 地域の高齢者生活・助け合い活動等に関する調査 中間報告
- (3) 新しい総合事業への移行スケジュール
- (4) 第2層の地域区分の考え方について

■ 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 視察・研修報告（住民主体の活動について）（資料1）
- ・ 新しい総合事業に係る意見交換会・説明会の実施状況（資料2）
- ・ 生活支援コーディネーター活動報告書（資料3）
- ・ 平成27年度 ニーズ調査の進め方（資料4）
- ・ 地域の高齢者生活・助け合い活動等に関する調査 中間報告書（資料5）
- ・ 新しい総合事業 移行スケジュール（案）（資料6）
- ・ 第2層の生活支援コーディネーターおよび協議会の考え方について（資料7）
- ・ 次回スケジュール確認票（資料8）

■ 出席委員（10名）

池田委員，所 委員，渡邊委員，佐々木委員，阿知波委員，
永澤委員，山本委員，能川委員，林委員，丸藤委員

■ 欠席委員（1名）

酒井委員（代理出席：函館市ホームヘルパー連絡協議会 副会長 中村 秀世）

■ 傍 聴 なし

■ 報道機関

1 社（函館新聞社）

■ 事務局職員

保健福祉部 藤田部長

介護保険課 鈴木課長，相澤主査，渡辺主任

高齢福祉課 板谷主査，塚本主査，黒田主査，二木主任技師，古口主任技師

■ 会議要旨

1 開 会

2 議 事

報告事項

- (1) 視察、研修参加報告（住民主体の活動による介護予防）
- (2) 新しい総合事業に係る介護事業所等との意見交換会・説明会の実施状況

事務局：渡辺介護保険課主任

（資料1「視察・研修報告（住民主体の活動について）」、資料2「新しい総合事業に係る意見交換会・説明会の実施状況」に基づき説明）

池田会長

報告事項2つについて一括して説明があったが、まずは報告事項（1）について、質問はあるか。

阿知波委員

質問というより情報提供だが、今池田町でふまねっと運動をされているとの報告があったが、函館でも、ご存知の方もたくさんいると思うが、認知症の人を支える会の方が中心になって、多分3年前くらいからと思うが、道南支部のふまねっとの会を立ち上げ、総合福祉センターで定期的に講習会をやっている。我々社協がお世話になっている在宅福祉委員会の方にそういった活動を紹介させていただいており、社協は仲介のような形だが、各町会や在宅委の事情等もあるので、あくまでやりたいという住民主体の活動に対しての紹介となっている。

池田会長

函館の社協が主体的にやっていることは何かあるのか。サロン事業等やっているか。

阿知波委員

社協の役割は会の活動を地域の方に紹介することであり、団体さんと活動とのコーディネートを行っている。

また、委員でいらっしゃる永澤委員などに地域福祉コーディネーターとしてご協力いただき、モデル事業として行っているものがある。旧4町村の地域ではそれぞれの歴史でサロン事業をやっているものもある。旧函館市内では在宅福祉委員会が茶話会・会食会として行ってきた経過がある。

池田会長

他に何かあるか。

能川委員

流山市の人口，高齢者数や高齢化率はどのようになっているか。

事務局：渡辺介護保険課主任

人口は函館より少なく10万人台であった。正確な数字はちょっとわからないが，函館より自治体の規模としては小さい市である。

能川委員

ふれあいの家の空き家利用について，具体的にはどんな取り組みなのか。持ち家の人が提供したということなのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

そういったこともある。自宅をつどいの場合として開放したいという場合もあるし，実際の空き家を持ち主と交渉，話し合いをして使わせてもらう，ということもある。花みずきの場合は持ち主と話し合いをして空き家を使わせてもらっているということであった。

能川委員

ながいき応援団は，1回2，500円の報酬と書いてあるが，例えば花みずきの場合，10時から16時までこの応援団の方がいるということなのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

おそらくずっとではなく，その時間の中の1時間とか2時間で体操などを行っているものと思う。

能川委員

ということは，その時間が終われば応援団の人はいなくなるということか。

事務局：渡辺介護保険課主任

そのはずである。朝から夕方までずっといてそのうちの1時間だけ体操ということではなく，その時間だけ行って終われば帰るということである。

能川委員

恵庭市の取組みの中で，社協のサロン事業というのはどういうものなのか。また，「一緒に体操をする人」というのは無償ということか。

事務局：渡辺介護保険課主任

恵庭市の社協が独自にやっているもので，1回サロンをやるごとに決まった額の補助金が出る，という仕組みで行っている。「一緒に体操をする人」つまりサポーターは無償である。

能川委員

池田町の報告にある訪問型C，通所型Cとあるが，これはふまねっとの運動を訪問してやるものと，通所型というのは1か所に集まってやるものと，そう

いう理解でいいのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

そのようである。自宅に訪問してその場でふまねつとをやってもらい、そこに専門職が同行してその様子を見てアドバイスをするなど、訪問であれ通所であれ、短期的に集中して予防の効果を上げるという取り組みにふまねつと運動を活用するということであった。

佐々木委員

実際に報告にあるような活動を地域で行ってきて、その運動等の成果というのはどれくらい見られているのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

定量的な分析は恵庭市でも行っており、資料もいただいた。池田町でも効果を検証するデータは取っており、いずれも効果があるという結果が出ている。

所委員

流山市のながいき応援団は2,500円の報酬があるということだが、この事業は流山市が主体で行っているものなのか。流山市が有償で派遣しているということか。

事務局：渡辺介護保険課主任

そういうことであったと思う。

池田会長

色々なところでこういった取り組みをやっているが、何もないところで住民が自主的にこうやって行きましようという流れはなかなかできないと思う。そういう仕掛けをだれがやったのか、そこが大事だと思う。きっかけづくりを誰がやり、誰が組織をつくったのか。自分たちが自ら考えて行動してこういうものをつくったのか、そういったことを話していただきたい。

事務局：渡辺介護保険課主任

きっかけは恵庭市と池田町は似ているが、行政からこのような運動があるということの紹介を住民に行い、やってくれそうな人、団体はどこかということを考え、そこに対して周知や説明を行い、自主的に動いてくれるのを待ったということだった。今回はたまたま行政が主導した例だが、函館でも例えば包括支援センターや社協が行っているものや、町会が自主的に行っている取組みというのはあると思う。それらを生かしつつ、今後さらに主体的に取り組んでもらえるような仕掛けづくりを市としてどうやっていくのか、ということは考えていかなければならないと思う。

池田会長

社協や包括支援センター、町会がこういうことをやっている、ということ

市でまとめたものはないのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

市内全域についてまとめたものというのは現時点ではないと思う。

池田会長

まとめておく必要があるのかもしれない。そういう情報があれば、よその町会の取り組みを参考にすることもできる。

丸藤委員

この協議会そのものが市内で今どういうことをしているかを集約するための集まりなので、あるかないかではなく、皆さん自身が色々な活動をしているのだから、自分たちも調べるので一緒に調べましょう、とか、それぞれの持っている情報をこの場に出し合うなどしていくべき。

池田会長

ちょうどお話を振ろうと思っていたが、町会連合会にその辺りの、活動の中身等のお話をうかがいたい。

山本副会長

私も町会連合会の全体を把握しているわけではないが、自分の町会方面区の7町会について言えば、何曜日に何の教室をやっている、体操やヨガなど、というのは結構たくさん聞く。全市で見ただけにはかなりの数の町会がそうした活動をしていると思う。サロンについても、在宅とは別にそのような活動をしているところも出てきている。ただし、町会長や役員の考え方で「それはできないよ」となってしまうところもあるので、自主的な活動を進めていく、というのが難しい部分もある。徐々に徐々にということで、町会から何かしたいという意思表示があれば発展していくのかなとは思っている。

池田会長

他にもやっているところがあれば発言をいただきたい。

渡邊委員

包括支援センターでも、保健師が主体となって各包括支援センターで健康づくり教室を行っている。町会館を使うことも多いので、各町会の催しなどをリサーチさせていただき、空いている日時に入れていただくことが多い。この健康づくり教室、サロンも、先ほど山本副会長がおっしゃっていたとおり、ご理解いただける町会とそうではない町会、色々やっているからこれ以上はもう、というところもあるが、現段階としては各包括支援センターでそれぞれ展開している状況である。

山本副会長

本当に町会は包括支援センターの力を借りている部分が多い。サロン以外

でも、例えば住民が認知症になったなどの情報も、町会より包括支援センターの方がよくわかっている場合があるので、包括支援センターとの連携は大変重要だし、包括支援センターの役割は大変大きいと思う。

池田会長

こういった介護予防の取組みというのはとても重要であるから、それぞれの立場で積極的に取り組んでいていただきたい。

次に資料2について、質問等あるか。今後予定している説明会はあるのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

資料では11月12日に包括支援センター向けに実施するという事だけ記載している。委員の皆さんの所属する団体や、一般市民や町会など対象を考えるときりが無いが、団体ごとの集まりに顔を出させていただいたり、依頼があればもちろん説明をさせていただくなど、いろんな機会を積極的に活用して制度の周知を図っていきたいと考えている。

池田会長

皆さんも積極的にこういう説明会を活用して、関係団体の皆さんへの周知を図っていただきたい。

議事

- (1) 生活支援コーディネーター活動報告と今後の活動予定
- (2) 地域の高齢者生活・助け合い活動等に関する調査 中間報告

丸藤委員

(資料3「生活支援コーディネーター活動報告書」、資料4「平成27年度ニーズ調査の進め方」、資料5「地域の高齢者生活・助け合い活動等に関する調査 中間報告書」に基づき説明。

資料3には6月1日に生活支援コーディネーターになってから何をしてきたかということが書かれている。詳しくは資料をご覧いただきたいが、全体的には、先ほどの会長のお話のとおり、この制度について、コーディネーターや協議体が何をやるものなのかわからない方が多いので、色々な機会を通してそういう方々にお話をさせていただくということが多くなっている。今後も時間があればできるだけこういう機会を持っていきたいと考えている。

もう一つ非常に大きかったのが、私が生活支援コーディネーターをやっている中で、厚生労働省のいうところの中間支援組織、まちづくりをやっているところがコーディネーターをやっているという例が今日現在でも日本全国で函館市だけであり、事例発表ということで全国から呼ばれることがすごく多くなっている。今月だけでも3回東京へ行くし、函館以外の場所で話をすることが非常に多くなっているが、長い目で見れば函館のためになっているのではないかと思っている。外へ行くことで、いろんな地域でコーディネーターを実践している方と会ったり、厚生労働省や三菱UFJの方など、こういう制度

設計の中心にいるような方と親しくなる機会が持てたことも良かったと思う。

行ってみるといろいろなことがわかるもので、函館は非常にまじめな街で、「生活支援・介護予防体制整備事業」「生活支援・介護予防体制整備推進協議会」と名前を付けているが、町によっては「いきいきづくりの会」など、もっと親しみやすい名称でやっているところもある。住民主体ということについても、いろんな町が住民に自主的に動いてもらうための仕掛けをしている。例えば大分県竹田市では聞き取り調査を行ったが、高齢者が聞き取り手になり、全高齢者から聞き取りを行うということをやった。そうすることによって、データには出てこない地域のニーズや深刻な課題が見えてきて、聞き取る人が体感することになり、単に聞き取る人だったのが自主的にNPOをつくって運営していく、ということにつながった。そういうやり方もあるんだという勉強になった。

そういうことで前半戦はいろんなところに行ってお話をするとか関連したことということで、なかなか本来やるべきことを全部できているわけではないが、他の地域でもコーディネーターというのは、やり始めて数カ月の間は住民の間でこういう制度があるんですよとか私はこういうものですということを知ってもらうことに時間を費やしているようなので、まあそういうことなのかなと思っている。

そういう中で、遅ればせながらというか、ニーズ調査の一環としてアンケートを実施した。このアンケートはすべて回収されたわけではなく、今後も回収を続ける予定。

アンケートを見る際に注意していただきたいのは、例えば3ページ(2)で町会館176と書かれているが、これは176の町会でやっているという意味ではなく、205人の町会役員さんのうち176人が町会でやっているという回答したということであり、実際の活動の数ではないということである。そのように見ていただきたい。細かいクロス分析等はしていないが、これで特徴的なところを今後見つけていって、例えば既に活動をしているという町会はその活動を見せていただくとか、そういう形でより詳しく地域を見ていくためのものになると思う。今回は包括支援センターと社協にもアンケートを実施したが、包括支援センターと社協の認識と町会役員の認識が同じところもあれば若干違うところもある。包括支援センターや社協は、どんな活動が必要かという設問に対して「多世代交流ができる活動」という回答が割と多いのに対し、町会役員はそれもあるが、率としては比較的低く、むしろそれ以外の「みんなでお茶や会食」や「簡単な体操」という回答が多い。ということは、町会に何か活動を仕掛けていくときに、一番最初に世代間交流どうですかと言ってもなかなかずんと落ちないだろう、でも体を動かしたり気楽におしゃべりするのはどうですか、と言ったり、せつかくやっているんだからもっといろんな世代の人と一緒にやったら楽しいかもね、といった感じで投げかけていくと、思った以上の効果が出たり、最初に思い描いたとおりの多世代交流につながっていく、というような仕掛け方みたいなものがここから見えてくる。

まだ全部集計していないので、最終的にこれがわかる、といったものはまだ見えてこないが、単に数字で追いかけてこれが一番多いからこれが課題だ、と、もちろんそれも大切だが、その先にある仕掛け方みたいなものがこれから読み取れていくと、先ほど会長がおっしゃっていたように、地域でいろんな活動が

あることが大切だとか、地域の方が自ら動いていくことが大切である、そのための仕掛け方として、この町会はこうすればいい、というのが見えてくれば価値があるのかなと思う。

10月15日が締切であったが今後も回収を続けて精度を上げ、数字だけではなくグラフ化したり、「その他」の記載内容を今回は間に合わなくて全く書いていないが、きちんと載せた形のを11月中過ぎまでに作り、皆さんに改めてこのアンケートから見えてくるものをお話しするという機会を持たせたいと思っている。

ちょっと資料の4に戻るが、アンケートを取ってこれで終わり、ではなく、この後コーディネーターも協議会も一番大切なことは何かというと、新しいサービスを創り出すということである。他の町村でも色々やっているが、函館も地域の皆さんに最も効果的で支持されてしかも住民の皆さんにとって一番やりやすいものというのは何かというのを創りあげていかなければならない。数字からは作り方というのは見えてこないの、今後はこれをもとにワークショップや、また非常に特徴的なところではその町会、あるいは包括支援センターや社協かもしれないが、入って行って色々お聞きして、その次に新しいものを創り出すためのワークショップをやヒアリングをやっていきたいと思っている。

池田会長

現在集計中ということだが、ただいまの説明に対し、何か質問はあるか。

数字の話があったが、数字が大きいということはニーズが多いということではないか。

丸藤委員

ボリューム感というような意味ではそう言える。

調査をやらせていただいて個人的に一番うれしかったのは、「実際にこういう活動をする人が地域にいるか」という質問で、たくさんいると答えた人は少ないが、いないと断言した人も少なく、「人数は少ないが熱心な人はいる」と答えた方が結構多いので、ということは、ちゃんと地域に熱心な人がいる、誰かひとり熱心な人が動き出せば、それにつられてそうでもない人も動き出すので、町会でも包括支援センターでも社協でも、地域の支え手として、少ない人数の熱心な人を紹介していく、探していくということができれば、函館の街もだいぶ変わるし、新しい総合事業の色々な活動もできていくのかなと思う。

池田会長

その通りと思う。5ページを見ていくと、町会でもみんな活動場所が必要だと思っているし、なぜかというところと介護予防や健康維持に効果があるから、ということになるので、こういったところをどんどん発展させていければいいのかなと思う。

丸藤委員

皆さん効果を理解しているということがわかった。

池田会長

じっくり見ていけばもっといろんなことが見えてくると思うが、いずれにしても丸藤委員の言う仕掛け、数字だけ見るのではなく、どんな仕掛けをどう作っていくのか。さっきも話したが、きっかけが住民主体であるのか、行政が提案をしてそれに基づいて住民が動いていくのか、そういった仕掛けづくりも必要になってくるかなと思う。あとはこれをワークショップでどう広げていくか、組織づくりをしていくか、そういったことも必要になってくる。ワークショップも大変ではないか。

丸藤委員

ワークショップ本体は問題ないが、そこに持っていくまでが大変で、町会に投げかけ、日時を設定しどんな人に集まってもらおうか考える。事前の段取りで95%くらい手間ひまがかかって、ワークショップ本体は流れでできていくので、町会連合会や包括支援センターにいろいろ相談に行くこともあると思うし、もちろんほかの協議会の皆さんにもよろしくお願ひしたい。

池田会長

他に質問はないか。

山本副会長

10月20日午前中に行った全市町会等保健福祉部研修会の講演でも町会という地域がとても重要視されていたし、丸藤さんもそうおっしゃっているものと思うが、帰り道で話していたのは、うちの町会は人数が少ないので、他町会と協働でできればいいね、ということ。でもなかなか町会というのは閉鎖的というのか、ガードが固い。うちの方面の話をする、7町会で毎年運動会をしているが、次に何をしようか、という話には絶対にならない。そういう作業がなかなか難しい。各町会で役員が高齢化しているので、ひとつの町会でサロンのようなことを立ち上げるのはなかなか困難だと思う。2町会3町会、方面が一緒になってやればいいのかと思うが、そういう時に、コーディネーターもしくは行政にもう少し骨を折っていただけたらと思う。そうしたらうまくいくのではないかと思う。

池田会長

万代町会はいかがか。他の地域への広がりが出ているのか。

永澤委員

他の町会への広がりというよりも、結構いろんな町会が見学に来ている。まず基本的になかなか隣の町会にというのが難しいというのはそのとおりで、うちでやっていて隣でやっていない、忙しいからできない、という話。でも近隣から直接電話がきて、町会長の私から隣の町会長に言ってくれないか、というのは結構ある。地域の住民はしてほしいが、役員がどこまで重い腰を上げられるかという問題だと思う。

池田会長

万代町はサロンだったと思うが。

永澤委員

私たちは何度も言っているが町会でやっている活動ではない。万代町会といわれるとちょっと違う、と思うが、まあいいかと思ってやっている。サロンはもちろん色んなことをやっている。見守り活動の一環で安否確認をしながら、やっている中でいろんな話が出て、その中でじゃあやってみるか、ということ でいろんな活動を展開している。活動の中で地域の人たちが何を求めているのかということを探っている。この18日に「認知症の理解と予防&脳活」というのをやり、反応はとってもいい状況。とにかく何でもやってみようということ でやっている。

池田会長

山本委員が言ったように、町会の広がりが増えてくれば、それが一つの仕掛けにもなってくるかなと思う。

丸藤委員

コーディネーターの役割にネットワークを作るというのがあるが、町会同士のネットワークづくりというのもあると思うので、私にできることがあれば声をかけていただきたい。

池田会長

集計ができるのは11月頃と言っていたが。

丸藤委員

11月中旬を目標に集計を急いでいる。11月中旬から下旬ということで皆さんにお集まりいただいて、集計結果から見えてくる中身から皆さんにアイデアをいただいたりといったことができればと思う。

池田会長

協議会とは別に会を開ければ、全体的なものが見えてくるような結果が聞けるということなので、皆さんがよろしければ、臨時で皆さんに集まっていたかくということではいかがか。

(異議なしの声)

池田会長

ではそういった形で、11月下旬ごろ、最終週を空けておいていただければと思う。今の提案について、事務局はいかがか。

事務局：鈴木介護保険課長

事務局としても協力させていただく。

池田会長

では日程調整等お願いする。任意参加の会を事務局で設定してくれるということである。

(3) 新しい総合事業への移行スケジュール

事務局：渡辺介護保険課主任

(資料6「新しい総合事業 移行スケジュール(案)」に基づき説明)

池田会長

質問はあるか。

(質問なし)

(4) 第2層の地域区分の考え方について

事務局：渡辺介護保険課主任

(資料7「第2層の生活支援コーディネーターおよび協議会の考え方について」に基づき説明)

池田会長

3つのパターンが示され、意見を求められているが、渡辺委員は包括支援センター支援センターの立場としていかがか。

渡辺委員

個人的な意見になるかもしれないが、我々の担当している中央部1・2について言うならば、地域により高齢化率に差がある。単純に高齢者の人数だけではなく高齢化率も考えた方がいいと思う。費用はかかるかもしれないが、パターン1の方がより第2層のコーディネーターにきめ細かく動いてもらえると思う。実際に中央部1・2プラス西部地区を担当するということになると、高齢化率も違うので大変と思うし、支える側、ボランティア等の人的パワーの問題もあるかと思う。

池田会長

所委員はどうか。皆さんに聞いていきたい。

所委員

私的意見になるが、パターン1の方がおそらく町会関係や民生委員の関係などきめ細かく対応できると思う。多くの圏域を見るのも大切だと思うが、細かい単位で見えていった方が、きめ細かい支援ができるのではないかと思う。

池田会長

佐々木委員はどうか。

佐々木委員

やっぱりこの活動はコーディネーターが中心になっていくと思うので、コーディネーターの負担が大きければやりたいことができなくなる可能性がある。そういう意味では、コーディネーターの負担を少なくしてきめ細かくするのであれば、10圏域ですか、パターン1が一番いいのかなと思う。ただそうなった時にコーディネーターの数が多くなるので、コーディネーターの育成等といった部分も課題としてあると思う。形としてはパターン1が一番いいと思う。

池田会長

酒井委員の代理で出席いただいた中村さんはどうか。

中村氏

パターン2, 3はコーディネーターの負担が大きくなってきているが、コーディネーターというのは人数を増やせないのか。あくまで1人ということをやっているが、もっと増やせばそんなに負担が大きいうことにならないのでは。パターン1でいくと、西部地区と中央部1・2が一つの区域になるが、その中でも高齢者の住む環境は相当違う。西部地区の「住吉町などは漁師の方が多いが、同じ高齢者でも中央部の方とは考え方等が相当に代わってくると思うので、これを合体するというのは難しいのではないかと。そういうこと等も考えると、パターン1の方がいいと思う。

池田会長

今の質問の回答、コーディネーターを増やすことの可否について、できるかできないか、事務局からお答えいただきたい。

事務局：渡辺介護保険課主任

国から示されている内容としては、第2層の各圏域に2人ずつ置くことがだめとはどこにも書いていないが、一つの地域に1人ずつコーディネーターを置いてください、というような内容になっている。広い地域に2人のコーディネーターを置くのであれば、さらに分けて、それぞれの人にそれぞれの地域を見てもらった方がいいのではないかと。もし人数を増やすのであれば、より地域に密着できるように、その人の担当するところを小さく分けていく方が、複数の人数で広く見るよりもコーディネーターの業務も円滑に進むのではないかと。ただ、予算の問題もある。

事務局：相澤介護保険課主査

補足するが、生活支援体制整備事業のコーディネーターの予算については、基幹コーディネーターで800万、第2層は1つの圏域ごとに400万、という上限額の縛りがある。10圏域に置くとすれば、最大で4800万がコーデ

ィネーターの上限ということになる。一つの圏域で400万という上限なので、圏域にコーディネーターを2人、3人と増やしていくと、それを頭割りして人件費に充てていかなければならない。なかなか自由に増やすというのは難しいと考えている。

池田会長

1圏域に400万、2人だったら200万ずつで分担するということになるのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

事業費の上限がそのような形で設定されているということなので、最大限でそこまでしかお金は使えないということ。

池田会長

函館市独自のやり方で予算をプラスすることはできないのか。

事務局：渡辺介護保険課主任

「原則的には」ということでこのような上限設定がされているところだが、詳細については確認してみないと何とも言えない。基本的にはこの金額ということでご理解いただきたい。

池田会長

了解した。次に林委員どうぞ。

林委員

私どものシルバー人材センターでは、会員が市内全域におり、旧函館市内を15地区に分け、東部地区は南茅部などそれぞれで分けている。その中でさらに班として100くらいに分けている。私も前に意見を述べた委員の皆さんの考え方と同じで、かなり地域によって協力性も違えばものの考え方違う。やはり今まで生活してきた環境が全く違うということもあって、ひとつのものに対する考え方が明らかに全く違うということがある。経費の負担が大きいということはあると思うが、やはりパターン1というのがコーディネーターの負担も少なく、ものの考え方等をまとめるという点でもいいのではないかと思う。私は福祉の事業はよくわからないが、健康な高齢者の立場としても、地域によってもものの考え方等が違う問題は私たち自身も感じているし、健康じゃない方の意見も聞くということであれば、より細かく分けている方がいいだろうと、個人的な意見としてはそう思う。

池田会長

林委員もパターン1ということである。次に能川委員。

能川委員

私も同じ意見になる。今、1圏域1人というイメージを持っているが、これ

をパターン2や3に組み込むことができないのか。つまり、パターン2の場合であれば①の圏域に3人コーディネーターがいても良いのではないかと、ということだが、いかがか。

事務局：渡辺介護保険課主任

上限の考え方で言うと、函館は10圏域あるので、3つの圏域をまとめたところに3人置くことは可能だが、それだとパターン1と同じになるかと思う。

能川委員

言いたいのは、パターン1を使って、圏域数は3として3人でその圏域を見ていけないのかということ。

事務局：渡辺介護保険課主任

3つの圏域を3人でカバーするということが、先ほど中村氏の質問でもお答えしたが、実際にやってみないと何とも言えないが、おそらく、3人で3つの圏域を見るよりは、1人のコーディネーターがより限定された地域に入り込んでいくという形の方が、より地域になじんでいきやすいのではないかと考えている。担当するのであれば、広い地域を複数でというよりは、それぞれのコーディネーターさんがそれぞれの地域を見ていく、という方がスムーズに行くのではと思う。

能川委員

若干反論だが、1圏域だけを見るよりは、3圏域を見ながら、地域の特性をそれぞれのコーディネーターが把握していく方が全市的な取組みにも繋がっていくのではないかと、という捉え方をしている。

事務局：渡辺介護保険課主任

そういう考え方ももちろんある。いろんな圏域の特徴を見ていくことが大事だということをおっしゃっているものと思う。

能川委員

結論としてはパターン1である。参考意見として述べさせていただいた。

池田会長

次に永澤委員どうぞ。

永澤委員

私はパターン1でお願いしたいと思う。やはりメリットの中に包括支援センターと1対1でというのがあり、その方が包括支援センターもやりやすいと思うので、「1」でお願いしたい。

池田会長

次に阿知波委員どうぞ。

阿知波委員

同じく「1」です。皆さん言われたとおりだが、せっかく包括支援センターが10圏域となった時に、コーディネーターが違う圏域となるとわかりづらい。すっきりと揃えていった方がいいと思う。地域福祉コーディネーターの永澤委員と千葉県市川市に視察に行ったが、市川市も包括支援センターの担当圏域にコーディネーターを1名としていたので、その方が利用する市民の方にも優しいのではないかな。

池田会長

次に丸藤委員どうぞ。

丸藤委員

今ひとりで第1層として動いている。パターン3だと圏域が広くて1層とほとんど変わらないし、結論から言うとパターン1、それぞれの圏域に1名ずついる方がいいと思う。能川委員のご心配は確かにあると思うが、完全に孤立して活動しているわけではなく、隣接する圏域のコーディネーターとも密に連携を取って、私のところはこうだがそちらはどうか、というようなやりとりは常にやっていくと思う。担当としてはそれぞれだが、情報としては近い圏域同士で共有できるし、あるいは、ちょっと人手が足りない時は助けに来てもらったり、ワークショップの時などに手伝いに来てもらったり、確実にその圏域内でしか活動できないというわけではない。何かの時はお互いに協力し合うということは可能だと思っている。ともかくパターン1でできれば一番いいと思う。

池田会長

次に山本副会長どうぞ。

山本副会長

地域性を考えたり高齢化の問題を考えた時には、やはりパターン1かと。コーディネーターが変わった場合に、その地域の人がそのコーディネーターになじめるかという問題もある。情報の共有はできると思うが、やはりパターン1がいい。

池田会長

全ての委員がパターン1がいいということで、全員一致ということによろしいかな。

佐々木委員

一つ質問がある。まだイメージできていないが、コーディネーターの配置先、どのように配置していくのかということについて市のイメージは決まっているのか。たとえば10圏域に置くとなると10人、各圏域に1人ずつとなると思うが、例えば包括支援センターと同じところに配置することを考えているのか、全く別のところに委託するのか、そういったイメージは何かあるのか。こ

れから考えるということか。

事務局：鈴木介護保険課長

いろんなパターンが考えられる。例えば丸藤委員が所属するNPOサポートはこだてに10人配置ということもあるし、1人ずつ公募をかけるということもあるし、包括支援センターにお願いすることもある。今の段階で、数も含めてはっきりと言えるものはない。このようにお示しすると、それは各圏域に1人がいいということになると思うが、なぜ3パターンをお示したかということ、当初、コーディネーターの活動によって住民主体の動きがどのように進んでいくか予測するのが難しい中で、徐々に増やしていけばいいのでは、という考え方があったため、まずは3人として、徐々に増やし、最終的には圏域ごとに1人ずつ、ということもありだという考え方もあった。第6期の計画を作る際の保険料等の試算においてはコーディネーター3人で計算しているが、あくまで試算上の問題で、現実はどうするかということは別問題である。この場で10人が良いとの意見がまとまったので、我々としては、財政当局にそのように話すことになると思う。また、ひとつの考え方だが、1圏域あたり0.5あるいは0.7人工の業務とするなど、色々な考え方がある。皆さんの意見は重く受け止める。

丸藤委員

いろんな地域に行っているいろんなコーディネーターのできあがり方を聞いてきているが、非常に多いパターンはこの協議会の中で具体的に「こんないい人がいるよ」等出しあって決める、というものである。函館市は協議会のメンバーとコーディネーターを決めることを並行してやったが、多くの自治体では第1層のコーディネーターについてもまず協議体できて、協議体の中でどういう人がいいかという意見を出し合い、じゃあその人に、とお願いするパターンが多い。函館市はすでに私がやらせていただいているので、実は第2層は、先ほど佐々木委員が言われたように、どこに配置すれば函館市として一番いいのか、地域包括支援センターの中がいいのか、NPOの中がいいのか、違うところがいいのか、具体的に事務所の場所をどこに置くのがいいのか、そして、圏域ごとにその圏域の中でふさわしい人間をどう選ぶのか、ではなく、この協議会の中のネットワークで、「あの人にこの地域をやってもらえようまくいく」「こういう形で第2層の協議体を作っていけばようまくいく」という意見を出し合うことが、まさにこの協議会の役割の一つである。その先に第2層の協議会ができていき、第1層の協議会は全市的にそういったことを見ていくので、とても役割が重い。しかも今10圏域で選ぶという意見を出したということは、10圏域分のコーディネーターや協議体について私たちは第1層の協議会としてきちんと責任を持たなければならない、という重い選択を今自分たちでしたわけなので、次はここにいる協議会の皆さんで、地域にこんないい人がいるから絶対になってもらおう、0.5人工なんて言わずに1人工でしっかりやってもらおう、そういったことをきちんとやっていくのがこの協議会の場である。今日は難しいと思うが、第3回の会議は2月とずいぶん先になってしまうので、その前に、アンケートの集計を11月の末にやるとなったが、この地域にこん

ない人がいるという、候補者の具体的な名前を出すためのいい人探しの会をやりましょうとか、どこにコーディネーターをおくのが地域にとって一番やりやすいのか、とそれだけを話し合う会を一度さっと集まってやりましょうとか、そういうふうにやっていくのが理想的な進め方で、全国的にもそのように進めているところが多い。ぜひ函館市でもそのように進めていけたらいいと思っている。

池田会長

皆さん地域でいろんな人脈があるので、もしかしたらすでにイメージしている人がいるのではないか。そういう意味では集まって意見を出し合うということも不可能ではないと思う。

山本副会長

行政ではコーディネーターの選択についてどういう考え方なのか。

事務局：鈴木介護保険課長

先ほども申し上げたとおり、いろんなパターン、考え方があるということである。あとはそれらの選択肢の中でどれが一番いいのかということについて検討のうえ決めていきたいと考えているが、協議会の中で意見があるのであれば、それも受け止めていきたいと考えている。

池田会長

もちろんその後行政とも話して詰めていくことが必要だが、案としては、この委員会で名前、考えを出しあってみると。11月下旬がアンケート報告会、そしてその後また集まるということになろうかと思うが、その日程等については、私と事務局とで話し合っただけで皆さんに流すということで、こう、ポンポンと進めていきたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

池田会長

では、皆さんの内諾を得たので、そういうことで進める。
能川委員、発言をどうぞ。

能川委員

今丸藤委員からは、協議会委員の持つ人脈で適任者を出し合っただけという案だったが、資料6の移行スケジュール(案)では、平成28年1、2、3月のボランティア養成カリキュラム、そして4月に入って第2層コーディネーターの配置と、私はそういう流れで読みとっており、このボランティア養成カリキュラムをやってコーディネーターを発掘するのかと思っていたが、どのようにコーディネーターの発掘というか養成を具体的にやっていくイメージなのか。コーディネーターの、なんというか基準という表現がいいかどうかわからないが、どうしても退職された方というイメージがある。あとは企業に入

って行って発掘の取組みをするというのと、私の中ではそのくらいしかイメージがわからなかった。なるべく具体的に聞きたい。

池田会長

丸藤委員，発言をどうぞ。

丸藤委員

まずここにあるボランティア養成カリキュラムとボランティア養成講座の「ボランティア」は、コーディネーターの養成ではなくて、新しい総合事業が始まって色々な事業が展開されるが、その事業の担い手ということである。コーディネーターとは切り離して考えていただきたい。

各地域での第2層のコーディネーターは、第1層もそうだが、色々なパターンがある。もちろん退職した方もいるし、社協職員や地域包括支援センターのスタッフというところも多い。ただ、全国的に注目されているところは、20～30代の女性だったり、20代半ばの男性だったり、決して定年退職した方や企業を退職した方の老後の動きということではなく、むしろちゃんとした職業、食べていける職業としての位置づけをしている。私としては、非常に重要な仕事なので、きちんとお金を出して、働き盛りの年代の方になっていただきたい。制度的に1圏域あたり400万ということがあるのでなかなか難しいが、全国的に見るとやはりきちんと働き盛りの年代の方がコーディネーターをやっているというのが多い。それはやはり制度が長く続くし、実際に非常に忙しい業務になると思うので、体力的、精神的な部分等ではよほど能力、余力のある方でなければできないし、何かの片手間でできるものでもないということをご理解いただきたいと思う。

池田会長

第2層のコーディネーターを配置するというのであれば、その前にこの協議会としては意見の案を作っておかなければならない。そういったことから考えると、12月頃に集まって第1回の案を出してもらって、1回でうまくいくとは思えないので、今度は人についての話し合いを持っていかなければならない、となると、4月に配置ということになればちょっと時間がないという気がする。12月にそういった案をそれぞれ持ち寄って、そして叩いていって作り上げていくと、そういったことをやっていきたい。事務局とちょっと相談して、12月の早い時期に皆さんに案内したいと思う。それから、それまでに「この人がいい」ということがあれば、その人の名前をその時に持ち寄っていただければいいと思うので、よろしくお願ひしたい。

渡邊委員

ただいまの話をうかがっている中で、例えば10圏域ごとのキーマン、こういった方がいいのではないかということ、今の私の立場で包括支援センターのどなたということは把握できていない。そういった話し合いの機会を持つ必要性があるのかなと思う。各包括支援センターの中でそういった方の心当たりがあるのか、私が今担当しているところでお話しさせていただくことは可能だ

が、固有名詞をあげていいものかどうかということと、10圏域に分かれるところでは、まだ選定が決定していないところで、今無責任なことは言えないかなと思っている。それと、包括支援センターの人員配置が決まっているので、その中でプラスアルファの配置をしていただけるのかということも、事業の全てにかかってくると思うので、意見として申し上げさせていただく。

池田会長

今のところは検討事項ということで、参考意見ということになると思う。委員それぞれのポジションの中で話し合いを持っていただいて、複数名、ここにはこういう人がいる、ということを持ち寄ってもらって、あとは、その人にコーディネーターを頼むかどうかということはそれからの話になる。そういう押さえで、いろんな、たくさんの人の名前を挙げてもらえればいいのかと思う。

丸藤委員

具体的な名前じゃなくても、例えばこんな感じの人がいい、という程度のことでもいい。あそこに面白いおじさんがいるから、ああいう人がいいよね、とか、そういうレベルでもいい。名前はわからないけどやたらといろんなイベントに顔を出してる人がいる、あの人はどうだろう、とか、そういうことでも、持ち寄っていただければ、何か次の動きになっていくのかと思う。

池田会長

事務局から何かあるか。

事務局：鈴木介護保険課長

今のコーディネーターの話だが、丸藤委員の場合は法人にお願いしたが、この事業は少なくとも2025年まで、10年は続いていく事業になるので、できれば安定した、雇用のような形がいいかと思っている。

丸藤委員

別に決まった形式はないが、いい人がいれば、うちはNPO法人として、正規の職員として就職してもらって法人からきちんと生活支援コーディネーターとしての給料を支払うというのはいくらでも可能である。

事務局：渡辺介護保険課主任

ちょっと補足させていただきたい。今皆さんスケジュールをご覧になって、第2層の協議会とコーディネーターは4月からというイメージを持たれているかと思うが、必ずしも4月からすぐに走るという決め打ちをしているわけではない、ということである。事業の色々な組み立てもあろうかと思うので、28年度中には設置していく考えだし、なるべく早い方がいいとは思っているが、丸藤委員がコーディネーターになったのも6月だしこの協議会が立ち上がったのも6月であったので、必ず4月1日からということで固定観念を持っていただく必要はない、ということをお補足させていただきたい。また、候補を出

していただくときには、コーディネーターもそうだが、ぜひ委員になっていただくような方も当然人材として必要なので、そういう方も色々出していただければと思う。

4 その他

池田会長

その他ということで事務局の方、何かあるか。

事務局：相澤介護保険課主査

次回の協議会については2月を予定している。資料8をご覧ください。2月8日から15日まで候補日を記載しているので、都合の良い日程に○をつけて事務局に提出していただき、皆様の希望を取りまとめたうえで、後日日程をご連絡させていただきます。

先ほどアンケートの報告会を行うことが決まり、丸藤委員からは11月下旬であれば可能とのことだったので、第3週から第4週の範囲で、事務局で日程調整させていただきます。

池田会長

11月下旬の報告会については事務局から連絡があるものと思うので、ご協力をよろしくお願いいたします。また12月の第2層コーディネーターと協議会に関する意見交換会についても、また改めて事務局から連絡があると思うので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で会議を終了する。